

## 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2022年度>

### 1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成 24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成 30)年度からの第 3 期目より、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—が定められ、2020(令和 2)年度からの第 4 期も踏襲され推進されている。

この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として行うにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地においてさまざまな具体的実践が行われている。

### 2. 今期重点プロジェクトの推進について

2020(令和 2)年度より、第 4 期重点プロジェクト推進期間に入り、4 年間の推進期間中、2 年が経過した。<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践する。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もありさまざまである。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗

門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいくことも可能とする。

### 3. 2022(令和4)年度の取り組み

2021(令和3)年の秋以降、一時は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きつつあったが、2022(令和4)年の年始から再び感染が急拡大し、寺院における法要や年中行事の多くは、再び規模縮小や延期を余儀なくされ、組会や教化団体などもその多くが会合を開催することができなくなり、実践運動の推進についても困難を極めた。

しかし、このような状況の中、新しい日常への対応として、教区・組・一般寺院・教化団体などではインターネットを用いた法事・行事や会合等が開催され、実践運動・重点プロジェクトについても、それぞれが工夫しながら推進していただいている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちを取り巻く環境は大きく変わり、人びとの動向や宗門を取り巻く環境が変化していく中で、今私たちにできることがあらためて問われている。

実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」は、2022年1月末に第3回の集計を行い、募金総額は第1回集計時より微増の、21,121,529円となり、このたびも多く協賛を得ることができた。寺院はもちろん教区や組の実践運動、教化団体の活動の大半が制限され、また経済的にも大変厳しい中であって、多くの協力が得られたことは特筆すべきことであり、大変ありがたいことである。ご協力をいただいた寺院、門信徒の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。

第3回目の集計を受けて、2022年3月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会で、第3次支援としての支援先や配分などについて協議を行った。

国際的には、浄土真宗の有志による海外で活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールのカトマンズ本願寺と連携して、子どもたちのために現地の学校整備への支援を行う。また、このたびロシア連邦がウクライナへ軍事侵攻したことで命の危機に晒されているウクライナの子どもたちへ、関係機関を通して支援を行う。

国内では、寺院が主催する子ども食堂や学習支援などの活動を行っている団体や主催者への支援を通して、子どもたちの居場所づくりを応援していく。また、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 14 施設及び母子生活支援施設である本願寺ウィスタリアガーデンで暮らす子どもたちへの支援を行う。

募金のさらなる奨励として、2021 年 10 月からクレジットカードを用いたキャッシュレス募金を導入し、1 回のみ募金と、毎月定額を自動的に募金できるマネスリーサポートに対応して募金の利便性を図った。未だ十分に浸透しているとは言えないため、各種発行物等に申込サイトの QR コードを掲載するなど、さらなる周知を図るとともに、教務所長・組長、また教区(特区)・組の重点プロジェクトリーダーによる募金体制の強化を図り、より多くの方の協力を得て募金活動を進めていきたい。

また、募金の具体的な支援先・支援内容、活動事例等を『本願寺新報』等において積極的に発信するとともに、各現場における実践運動の取り組みの参考となるよう、宗派公式ウェブサイトにおいて、多くの実践事例を掲載し、情報発信に努めていく。

募金活動以外では、実践目標に取り組む意義の周知徹底について、教区リーダーに対し研修を行うなど、昨年度に引き続いて取り組み、併せて、その教区リーダーが中心となり、自教区の組リーダーを対象とした研修協議会を全教区が開催するよう促す。さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度(特にオンライン出講)の積極的な利用を促す。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などの支援を行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、とも

に確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、来る 2023(令和 5)年の親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要厳修に向けて、宗門の皆さまの理解と協力を得ながら、さらに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以 上

重点プロジェクト推進室